

2. 1 災害対策本部要員の参集（岡崎市）

平成20年8月28日11時33分大雨洪水警報が発令され、岡崎市は同時刻に第1非常配備警戒体制により岡崎市災害対策本部を設置した。その後、29日1時43分に第4非常配備の全職員体制とするなど、災害応急対策を実施し、最終的に、10月1日午後5時に岡崎市災害対策本部を解散した。

なお、特に災害対応等が集中した8月28日から31日の災害対応等の状況は、以下及び図2.1.1のとおりである。

(1) 8月28日(木)

- 11:33 西三河南部に大雨洪水警報発令
岡崎市災害対策本部設置
- 14:00 土砂災害危険度情報 レベル2 発令（自主的な避難レベル）
- 14:30 土砂災害警戒情報
- 14:40 土砂災害危険度情報 レベル4 発令（避難完了レベル）
- 15:04 岡崎市風水害第1非常配備体制（431人）
- 15:30 土砂災害警戒情報に基づく避難勧告発令
4町 290世帯 801人
- 17:00 2避難所 46世帯 68名が避難
- 17:17 洪水警報解除
- 19:50 土砂災害警戒情報解除
避難勧告解除
- 20:20 大雨洪水警報解除
- 21:00 災害対策本部解散

(2) 8月29日(金)

- 0:06 愛知県西部に大雨洪水警報発令
再度岡崎市災害対策本部設置
- 0:50 一部地域に土砂災害危険度情報 レベル2 発令
- 1:30 土砂災害警戒情報発表
- 1:43 第4非常配備（全職員3,218名）
- 1:50 広範囲に土砂災害危険度情報 レベル4 発令
- 2:00 市全域がレベル4又はレベル3
- 2:10 全市に避難勧告発令 146,000世帯
- 2:32 自衛隊災害派遣要請
- 2:45 災害救助法適用申請
- 4:31 自衛隊先遣隊3名 岡崎市役所到着
- 4:40 医療班6チーム編成準備
- 6:00 伊賀町で死亡者1名確認
- 6:13 自衛隊主力派遣部隊約180名 中央総合公園到着
- 6:20 城北町で行方不明者 警察消防搜索
- 8:30 災害ボランティアセンター設置
- 11:30 災害救助法適用
- 13:00 避難勧告解除
- 13:37 自衛隊派遣解除

(3) 8月30日(土)

- 8:00 行方不明者捜索(消防、消防団、警察114名体制)
- 11:50 土砂災害危険度情報 レベル2発令
- 12:25 土砂災害警戒情報発表
- 12:30 土砂災害危険度情報 レベル4発令
- 12:50 避難準備情報 35,587世帯
- 12:50 土砂災害危険度情報 レベル4解除
- 12:57 避難勧告 藤川学区 942世帯
- 13:20 避難勧告解除
- 13:43 避難準備情報解除

(4) 8月31日(日)

- 8:00 行方不明者捜索(消防、消防団、警察240名体制)
- 17:00 岡崎市風水害第1非常配備(531人)
- 17:00 行方不明者の死亡確認

※ ~10月1日 17:00 災害対策本部解散

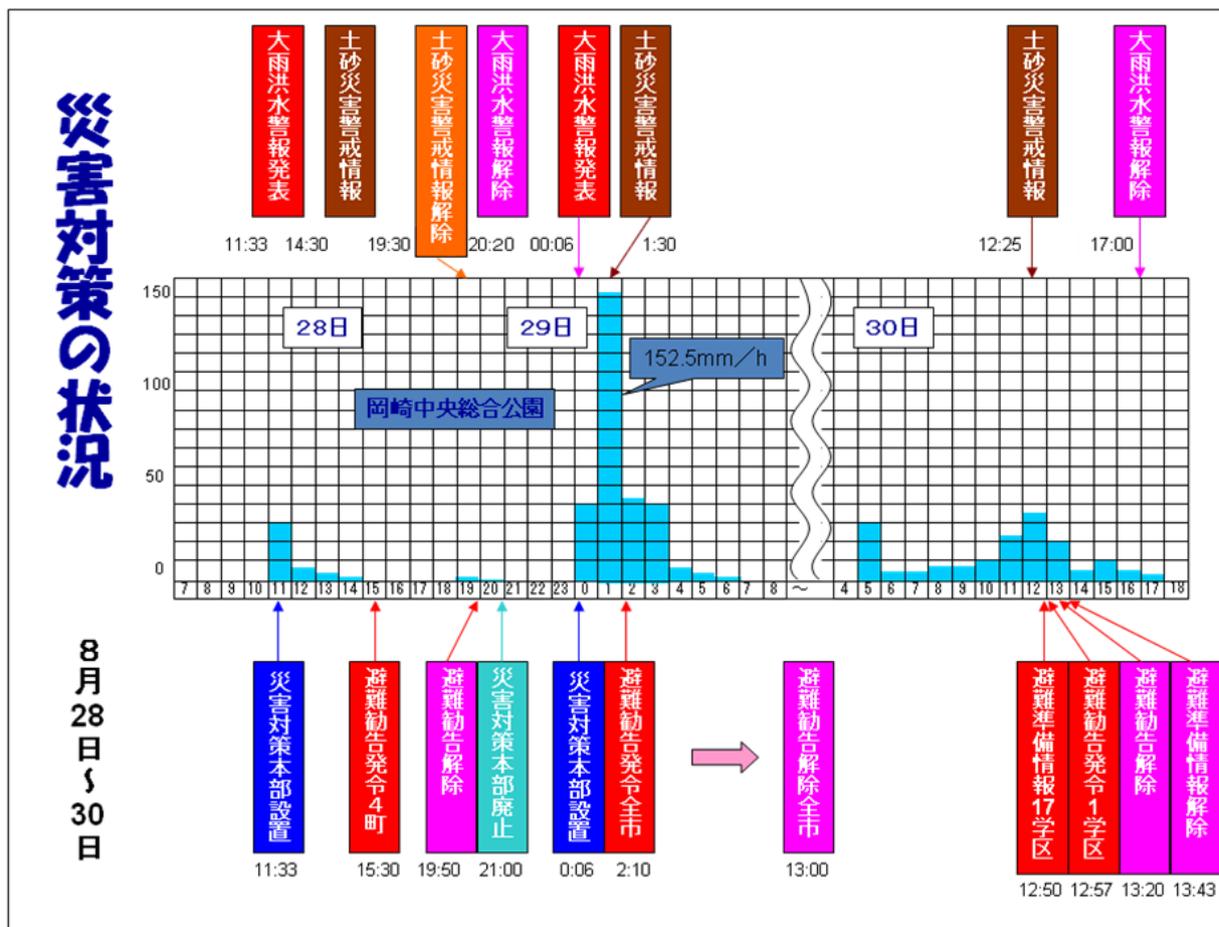


図 2.1.1 災害対策の状況 (8月28日～30日)

(出典) 岡崎市提供資料

2.2 災害対策本部の体制（岡崎市）

市長を本部長とする市災害対策本部の構成、設置基準は図2.2.1のとおりである。岡崎市では、迅速な災害対応を図るため、大雨警報等の設置基準に達した場合は、自動的に災害対策本部を設置し、職員は自動参集する体制を敷いている。

なお、その場合の風水害時の非常配備体制、人員及び基準は表2.2.1及び表2.2.2のとおりであるが、29日1時43分の第4非常配備（全職員の招集）は、豪雨の中での参集となり、参集時に職員62台（人）の車が水没するなど、豪雨時の招集時期、場所、体制等に課題を残した。

この体験を貴重な教訓として、市の地元管理職クラスの地域防災連絡員を新設し、避難所運営担当者とともに、計約250人を災害対策本部直轄員として、地元に貼り付ける体制とするなどの見直しを行っている。

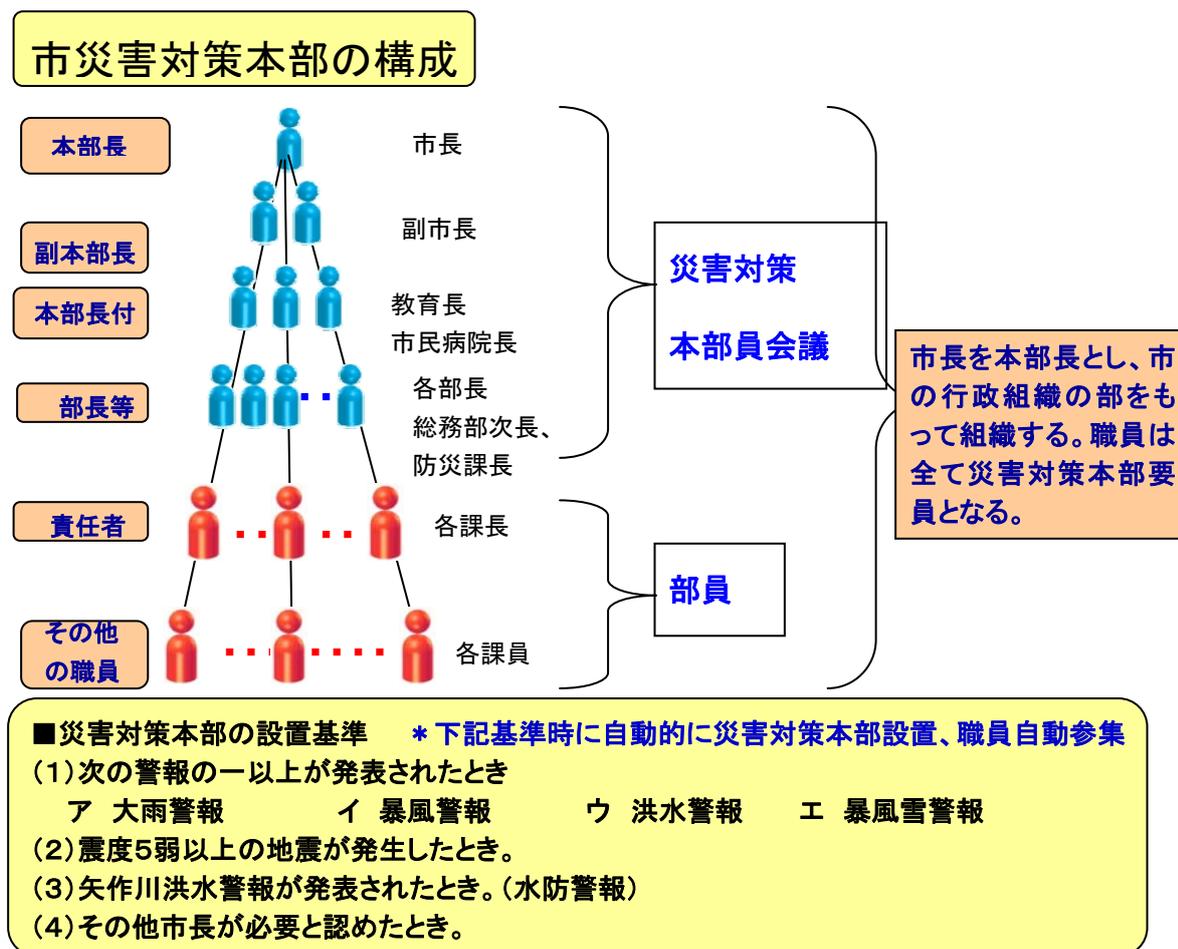


図2.2.1 市災害対策本部の構成と設置基準

表 2.2.1 風水害時の非常配備体制及び人員

区分	非常配備の時期	非常配備の編成及び人員	災害対策本部	水防本部
準備体制	大雨注意報、洪水注意報又は矢作川洪水注意報のいずれかが発表されたとき	防災課で所要の人員が情報収集伝達業務に従事する体制		河川課 情報収集体制
警戒体制	1 大雨注意報、洪水注意報又は矢作川洪水注意報のいずれかが発表され、災害が発生するおそれがあるとき 2 大雨警報、暴風警報、洪水警報、矢作川洪水警報のいずれかが発表されたとき 3 小規模の災害が発生するおそれがあるとき又は発生したとき	・災害が発生するおそれがあり、今後の状況の推移に注意を要するとき ・当該災害に関する組織の少数の人員をもって災害応急対策を推進する体制 66人	設置	
第1非常配備	・小規模の災害が発生し、更に災害が拡大するおそれがあるとき	・当該災害に関する組織の人員を強化し、災害応急対策を推進する体制 431人		
第2非常配備	・相当規模の災害が発生するおそれがあるとき、又は発生したとき	・当該災害に関する組織の所要の人員をもって災害応急対策を推進する体制 853人		
第3非常配備	・大規模の災害が発生するおそれがあるとき、又は発生したとき	・全組織の所要の人員をもって災害応急対策を推進する体制 1,452人		
第4非常配備	・大規模の災害が発生したとき	・全組織をもって災害応急対策を推進する体制 3,218人		

表 2.2.2 配備基準の目安

配備	目安となる事例	配備職員の編成
第1非常配備	大型若しくは強い台風が東海地方に上陸するおそれがあるとき 市の一部地域で避難準備情報の広報が必要となったとき 複数の住家の床上浸水が発生したとき	災害応急対策課の対策要員
第2非常配備	住家100世帯以上の床上浸水が発生するおそれがあるとき 市の広域にわたって避難準備情報の広報が必要となったとき	災害応急対策課の全要員 その他の課は情報連絡要員
第3非常配備	災害救助法が適用される被害が発生するおそれがあるとき(住家75世帯以上の全壊、225世帯以上の床上浸水) 市の広域にわたって避難勧告を発する必要が生じたとき	全組織の職員のうち災害応急対策のほか、被害調査、パトロール、避難勧告、電話対応に必要とする要員
第4非常配備	災害救助法が適用される被害が発生したとき	全職員

(出典) 岡崎市提供資料

2.3 災害対策本部室のレイアウト（岡崎市）

災害対策本部は、市東庁舎2階に設置された。図2.3.1にあるように、防災課（現防災危機管理課）と隣室の大会議室の2部屋を有機的に連携した形で設置された。東庁舎は防災拠点機能を有する施設として、平成19年7月に新設したもので、耐震飲用貯水槽100t1基、発電設備（500KVA×3日間）、防災備蓄倉庫（地階147㎡）を有し、1階には防災啓発施設、7階には24時間体制の消防通信用令室を有している。1階の防災啓発コーナーは、災害時には災害対策本部として利用できる機能も有しているが、今回の8月末豪雨では、この1階部分を利用して、被災者支援総合窓口を設置した。

図は、8月29日～30日にかけての概ねのレイアウトであるが、災害対策本部室での連日の本部員会議、災害定例記者会見会場としても利用するなど、配置は常に変動していた。

なお、8月29日深夜には市庁舎も被災し、エレベーターの停止、西庁舎地階の浸水によるPBX（電話交換機）の故障、西庁舎の停電、東庁舎も自家発電での対応となった。

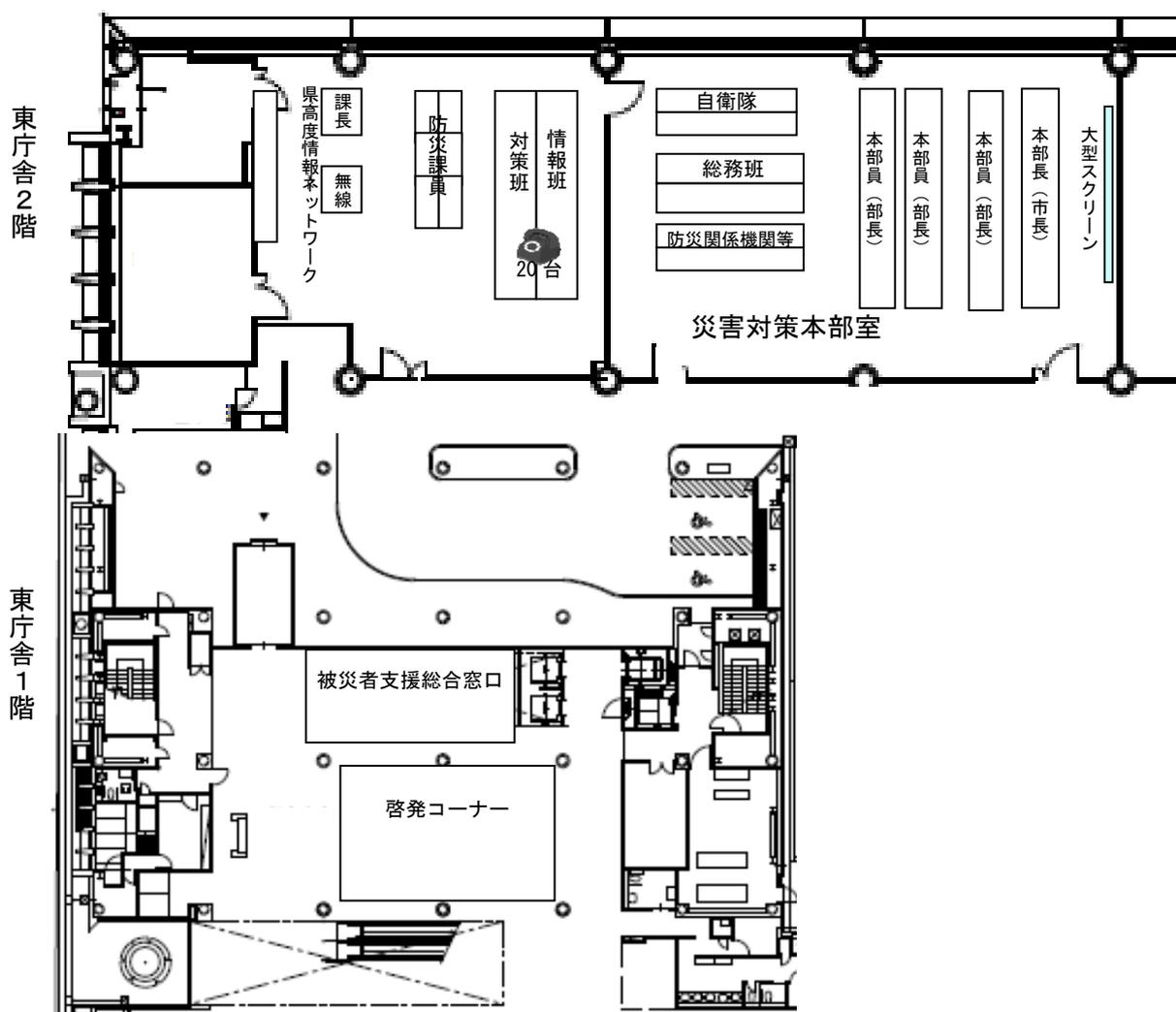


図2.3.1 災害対策本部等のレイアウト



写真 2.3.1 災害対策本部(防災課)内部の様子

写真 2.3.1 は、災害対策本部（防災課）の内部の様子である。左前方の岡崎市の地図に災害情報を張り出し、災害対応にあたっている。これは、発災から数日後の状態であるが、一時、災害対策本部室で災害対応に当たる職員と同数以上の報道機関が入り、災害対応に支障をきたした。その解消には24時間以上を必要とした。

2. 4 災害対策本部員会議の開催状況（岡崎市）

災害対策本部員会議は、29日深夜をはじめとして、随時開催した。初動期の10日間ほどは、原則毎朝開催し、資料、次第は原則用意せず、災害の状況、応急対策の報告、対応の協議、指示、が行われ、情報の共有化と迅速な意思決定を図った。主な検討事項は下記のとおりである。

- 避難準備情報・避難勧告等について
- 災害救助法の適用について
- 自衛隊への派遣要請について
- ボランティア支援センターの設置について
- 災害ごみについて
- 災害見舞金の額の改定、増額について
- 消毒薬の配付について
- 健康相談について
- 被災家屋調査について
- 家屋の仮被災証明書の発行と本被災証明書の発行について
- 自動車の被災証明書の発行について、
- 伊賀川堤外家屋の応急復旧、対応について
- 被災者生活再建支援法について
- 被災者支援メニューの作成、配布について
- 被災者支援総合窓口の設置、担当部署の決定について
- 各部課の災害対応の状況について
- 固定資産税、水道料金等各種減免について



写真 2.4.1 連日開催の災害対策本部員会議で本部員に指示を行う市長（右手起立者）

2. 5 愛知県災害対策本部

(1) 災害対策本部の設置と非常配備体制

名古屋地方気象台が8月28日11時33分、尾張東部、西三河南部、西三河北西部の地域に大雨・洪水警報を発表した。これを受け、同時刻をもって「第二非常配備準備体制」をとり、災害対策本部を設置した。

その後、県内の降雨状況や名古屋地方気象台の気象情報などを鑑み、29日0時15分に、「第二非常配備警戒体制」に切替えるとともに、災害情報センター等を開設し、全庁を挙げて災害対策を実施する体制をとった。

同日夕方、内閣府防災担当大臣はじめ12名の政府調査団が被災地を視察した(岡崎市、幸田町)。8月30日午後、副知事が被災地を視察した(岡崎市、幸田町)。

8月31日17時33分、県内すべての地域の大雨・洪水注意報が解除されたが、引き続き、災害情報の収集や災害応急対策のため「第二非常配備警戒体制」を継続した。

9月1日17時現在で取りまとめた市町村の被害状況等では、名古屋市及び岡崎市以外の災害対策本部は廃止され、さらなる被害の拡大の恐れもないと考えられること、また、今後の災害応急対策の方向性も了承されたので、災害対策本部の体制を縮小した(「第二非常配備警戒体制」から「第二非常配備準備体制」へ切替え)。

9月5日17時00分、災害応急対策の状況及び今後の気象情報等を鑑み、今後さらなる被害の発生の恐れもないことから、非常配備体制を解除するとともに、災害対策本部を廃止した。

表 2.5.1 愛知県災害対策本部の配備区分 (参考)

区分	配備すべき主な予警報等	参集対象人員	その他
第一非常配備	○下記の子警報のいずれかが発表されたとき 大雨注意報、洪水注意報(6月～10月)、 高潮注意報、波浪警報、津波注意報及び津波警報 ○震度4の地震 ○ごく小規模の災害が発生したとき、又は発生のおそれがあるとき	約80人	
第二非常配備(準備体制)	○下記の警報のいずれかが発表されたとき 大雨警報、洪水警報、暴風警報、高潮警報 ○小規模の災害が発生したとき、又は発生のおそれがあるとき	約160人	災害対策本部の設置
第二非常配備(警戒体制)	○上記の警報が発表され、相当規模の災害が発生するおそれがあるとき ○津波警報(大津波) ○震度5弱の地震 ○相当規模の災害が発生したとき、又は発生のおそれがあるとき	約1,300人	災害情報センター及び方面本部災害対策センターの開設
第三非常配備	○震度5強以上の地震 ○大規模な災害が発生したとき、又は発生のおそれがあるとき	全職員 (約23,400人)	

なお、東海地震観測情報が発表された場合は、第二非常配備警戒体制及び第三非常配備に準じた体制とする。

(2) 災害対策本部員会議の開催

県では、8月28日に災害対策本部を設置し、防災局において4名の職員（宿日直3名と危機管理待機者1名）で情報収集など災害対策業務にあたった。

28日深夜から翌29日未明にかけて県内各地域で時間雨量100mmを超える状況があり、また、「記録的短時間大雨情報」（名古屋地方気象台発表）が頻繁に発表されるなど、東海豪雨災害に匹敵する状況にあったため、相当規模の災害が発生するおそれがあると判断し、29日0時15分、第二非常配備の準備体制を警戒体制に切替え、災害情報センターを開設した。

同日7時45分、知事をトップとし、各部局長を構成員とする第1回災害対策本部員会議を開催した。

本部長（知事）から、早急に被害状況を把握するとともに、市町村のニーズを把握して、連携を保ちながら、被災された方々の不安が少なくなるようしっかりと対応すること。また、被害を受けた道路・河川、土砂災害などの災害復旧を早急に進め、県民の方々の安全・安心の確保に努めるよう指示があった。

同日14時30分、第2回災害対策本部員会議を開催した。

東海豪雨災害以来の大規模な被害となっており、引き続き、被害状況などの情報収集に努め、県関係部局はもとより、市町村、自衛隊などと連携し、県民の方々に万全の支援を実施するよう指示があった。

8月30日、本部長（知事）は、午後4時頃、防災局長から被害情報及び応急対策状況の報告を受けるとともに、31日朝から副本部長（副知事）等と岡崎市、幸田町などの被災地の状況と復旧作業の進捗状況をヒアリングし、今後の対応について打ち合わせを行った。

9月1日9時00分、第3回災害対策本部員会議を開催した。

会議では、被害状況の報告と災害応急対策の実施状況と今後の対応について報告を受けるとともに、今後の災害対策本部の体制とこれまでの災害対策の実施状況等の県政記者クラブへの発表について協議した。

9月1日11時00分知事記者会見、同日11時40分防災局長が中心となりこれまでの被害概況等についての記者発表を実施した。

(3) 災害情報センターの設置

8月28日8時32分、愛知県全域に大雨・洪水注意報が発表され、同時刻をもって第一非常配備体制をとった。

同日11時33分、尾張東部、西三河南部、西三河北西部の地域が、大雨・洪水警報に切替わったことから、同時刻をもって災害対策本部を設置し、防災局において情報収集など災害対策業務にあたった。

その後、22時25分から23時55分までに頻繁に「記録的短時間大雨情報」が発表され、また、県内の各観測所（雨量）で時間雨量100mmを超えるところが増加したことから、県庁に近い職員を参集させ体制を強化した。さらに、本部長（知事）に現在の状況を報告するとともに、非常配備体制の強化について協議し、翌29日0時15分第二非常配備警戒体制に切替え、災害情報センターを開設し、全庁を挙げて災害対策を実施した。

2. 6 政府の対応

政府は、29日午後、林幹雄防災担当相を団長とする大雨に係る政府調査団を現地に派遣。内閣府、防衛省、警察庁、消防庁、厚生労働省、農林水産省、国土交通省からの12人の調査団は、岡崎市の稲熊町、城北町の冠水現場や、幸田町の広田川堤防決壊現場を視察した。

また、林担当相が現地入りしている間の、同日午後6時半から第1回関係省庁連絡会議を開催し、被害状況、各省庁の対応状況及び政府調査団の調査状況についての情報共有と、今後の対応について検討した。

第6節でまとめている自衛隊の派遣以外での各省庁からの対応を紹介する。

文部科学省は28日午後6時56分、東海地方などの教育委員会に対し、警戒避難体制等防災体制の整備と、児童生徒の安全対策及び施設の安全確保に万全を期すよう要請した。

経済産業省は29日、愛知県内の被災中小企業者対策として、特別相談窓口の設置や災害復旧貸付の適用、既往債務の返済条件緩和など、小規模企業共済災害時即日貸付を適用。金融庁は29日、関係金融機関等に対し、預金払戻時の柔軟な取扱いなど、適切な措置を講ずることを日本銀行と連名で要請した。

国土交通省は29日から9月3日にかけて、排水ポンプ車15台などを派遣。5日には、災害査定官を現地に派遣して災害緊急調査を実施し、早期本格復旧に向けて愛知県や岡崎市などへの技術的支援・助言を行った。

◇「東海豪雨に匹敵」の表現で危機感伝えるー名古屋地方気象台

今回の大雨に関しては、名古屋地方気象台は、28日午前11時33分に、今回被害が出た尾張東部や西三河地方に大雨洪水警報を発表した。その後、数時間先までに大雨となることがないと判断した午後8時20分、いったん注意報に切り替えた。岡崎市や幸田町では災害対策本部をいったん解散するなど、体制を解除している。

その後、発達した積乱雲の列の通過に伴って、同気象台は午後9時40分に尾張地方や知多地域を再び警報に切り替え、29日午前零時6分に三河地方に、同2時30分に愛知県全域を警報に切り替えた。

同気象台は、東海地方気象情報として、28日午後11時48分に、「愛知県内では、2000年9月の東海豪雨に匹敵する大雨となっています」という、最大級の警戒を呼びかける表現が用いられ、その後、ほぼ毎時発表された愛知県気象情報において、「東海豪雨に匹敵」に加え、河川のはん濫や土砂災害のおそれを述べて、「人命に関わる重大な災害の発生するおそれがあります」という、極めて強い表現で危機感を訴えた。

この間、尾張地方の一宮市では28日午後11時10分までの1時間に120mm、岡崎市では29日午前2時までの1時間に146.5mm（全国歴代7位）の猛烈な雨が降り、24時間雨量は302.5mmとなった。東海豪雨時には、愛知県のほぼ全域で300mmを超えていたが、岡崎市周辺では、実際に東海豪雨に匹敵する降雨となった。日本災害情報学会の調査報告では、同気象台が「東海豪雨に匹敵」という危機感を伝える表現を使ったことで、自治体やマスメディアでの警戒態勢につながったと評価している。

◇「岡崎だったから」の麻生発言が波紋

実質的には次の首相を選ぶことにつながる自民党の総裁選挙の街頭演説が9月14日に名古屋駅前で行われ、総裁選候補の麻生太郎幹事長（当時）が、「岡崎の豪雨は1時間に140mmだった。安城や岡崎だったからいいけど、名古屋で同じことが起きたらこの辺、全部洪水よ」と発言。両市が麻生氏に抗議文を送り、麻生幹事長は「不用意な発言で皆様方に不愉快な思いを抱かせたことをおわび申し上げます」とする謝罪の文書を両市に送付した。